

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公表番号】特表2009-541164(P2009-541164A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-516902(P2009-516902)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

B 6 5 D 85/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/08 Z

B 6 5 D 85/16

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月20日(2011.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脱脂綿タンポン等の柔軟な平板状の吸収体(10、110)のスタック(12、112)用のパッケージングであって、

第1の端部(1、101)と、端壁(3、103)を具える第2の端部(2、102)と、吸収体(10、110)を収容するための内容積(5、105)を包囲し、かつ、第1端部(1、101)と端壁(3、103)を具える第2端部(2、102)を接続する円形壁(4、104)とを有し、端壁(3、103)は、一度に1つの吸収体(11、111)を引き出すための開口(6、106)を有しており、該開口(6、106)は、少なくとも一方向における寸法(d)が、同一方向における吸収体の寸法(D)よりも小さく、第2端部(2、102)は載置点(7、107)を具え、載置点(7、107)は、端壁(3、103)から突出した支持装置(8、108)上で端壁(3、103)の開口(6、106)から外方に離間して配置されており、かつ、支持面上でパッケージングを支持するための載置面を画定するパッケージングにおいて、

支持装置(8、108)は、円形壁を延長することにより形成されることを特徴とするパッケージング。

【請求項2】

前記パッケージングは、ホイル、板紙又は金属のような剛性材料、半剛性材料または可撓性材料から作られた長円形容器である、請求項1に記載のパッケージング。

【請求項3】

吸収体のスタック軸線(13、113)が開口(6、106)の面に略垂直である、請求項1又は2に記載のパッケージング。

【請求項4】

円形の端壁(4、104)の延長部は換気孔(9、109)を含む、請求項1～3のいずれか一項記載のパッケージング。

【請求項5】

載置点(7)が閉じた線を形成する、請求項1～4のいずれか一項記載のパッケージング。

【請求項 6】

支持装置（108）は、少なくとも3本の脚部（117）とともに形成される、請求項1～4のいずれか一項に記載のパッケージング。

【請求項 7】

スタック（12）を端壁（3）の開口（6）に向かって推進する推進源を有する、請求項1～6のいずれか一項に記載のパッケージング。

【請求項 8】

推進源は、吸収体のスタック（12）を端壁（3）の開口（6）に向けて押し付けるばね仕掛けの中間ベース（14）を含む、請求項7に記載のパッケージング。

【請求項 9】

脱脂綿タンポン等の柔軟な平板状の吸収体（10、110）のスタック（12、112）を収容した、請求項1～8のいずれか一項に記載のパッケージング。